

日 EU・EPA 及び TPP11 の高知県への影響等について

平成 30 年 3 月 9 日

1 県内経済への影響

- 国は、平成 29 年 12 月 21 日に「日 EU・EPA 等の経済効果分析」（内閣官房 TPP 等政府対策本部公表）及び「農林水産物の生産額への影響について」（農林水産省公表）により、日 EU・EPA 及び TPP11 の我が国への経済効果等の試算を公表しました。
- この国の試算を基に機械的に試算を実施し、今回、本県への影響等についてとりまとめを行いました。
- その結果、製造品出荷額等については一定の効果が認められるものの、農林水産物についてはマイナスの影響が発生する見込みとなりました。このマイナスの影響が軽減されるよう、国の経済対策を積極的に活用していくとともに、引き続き国に対して積極的に政策提言を実施してまいります。さらに、産業振興計画の取り組みを通じて、県としても着実に対策を講じてまいります。

2 本県製造品出荷額等への影響

- 国の経済効果分析で示された「GDP 拡大効果」については国際経済モデルによる試算であり、県単位の経済への拡大効果の試算は行われていません。
- このため、平成 25 年 3 月に県が公表した試算と同様に、輸出増加額（日 EU・EPA 約 1.3 兆円、TPP11 約 1.9 兆円）が全て製造業の生産拡大につながると仮定し、概ね国全体の輸出増加額に本県の製造品出荷額等の全国に占める割合を乗じた金額が、本県の製造品出荷額等の増加額となるものとして機械的に試算したところ、次のような結果となりました。

	製造品出荷額等の増加 (H28 年)
日 EU・EPA	68.5 億円 (+1.2%)
TPP11	100.1 億円 (+1.8%)
合計	168.6 億円 (+3.0%)

【参考】国試算における GDP 押し上げ効果（内訳：民間消費，政府消費，投資，輸出，輸入）
日 EU・EPA 約 5.2 兆円 (+0.99%)（そのうち輸出増加額 約 1.3 兆円 (+0.24%)）
TPP11 約 7.8 兆円 (+1.49%)（そのうち輸出増加額 約 1.9 兆円 (+0.36%)）

3 本県農林水産物への影響

- 平成 29 年 12 月 21 日に農林水産省が公表した「農林水産物の生産額への影響について」で示された国の試算方法に基づき、本県農林水産物への影響額を機械的に試算したところ、次のような結果となりました。

【試算結果（品目別試算は別紙のとおり）】

	高知県における農林水産物の生産減少額	(参考) 国試算
日 EU・EPA	7.23 億円～14.43 億円	約 600～1,100 億円
TPP11	3.97 億円～7.63 億円	約 900～1,500 億円

※国の説明では日 EU・EPA と TPP11 の両方が発効した場合の影響額は、それぞれの合計額より小さくなるとのことですが試算が示されておらず、県への影響額は不明です。

【試算方法】

- ・国の試算方法に準じて試算
- ・土佐あかうしは、競争力を一定維持でき、価格は低下しないと想定して試算

【国の試算方法の概要】

●試算対象品目

- ・関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目
日 EU・EPA（除外を獲得した品目を除く 28 品目）、TPP11（33 品目）

●生産額への影響の算出方法

- ・合意内容や「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ・原則として以下の①、②、③の前提により算出（個別品目により異なる場合がある）
 - ①内外価格差、品質格差等の観点から、輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
 - ②競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率（関税削減相当分÷国産品価格）の 1/2 の割合で価格が低下すると見込む
(注) 品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする
 - ア 競合する部分は、関税削減相当分の 1/2 の価格低下
 - イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の 1/2 の価格低下
 - ③生産量については、国内対策の効果を考慮（輸出拡大分は考慮していない）

【試算結果に対する本県の見解】

- あくまでも国の試算方法に準じて機械的に試算した場合の生産減少額です。
- 本県は産業振興計画に基づく産地の強化や流通・販売の支援強化などに取り組んでおり、影響は一定緩和されるものと考える一方、実際に協定が発効した場合、価格が低下することにより生産意欲が減退し、生産量が減少するといった現段階では定量的に見通せない影響も生じる可能性があります。
- さらに、本県の場合は、中山間地域が多く大規模化が難しいといった厳しい実情もあります。
- 以上の点を踏まえ、本県への影響について、引き続き注視する必要があると考えています。

①農産物

【米について】

- ・国の試算においては、現在のミニマムアクセス米の輸入枠 77 万トンに対し、TPP11 で増加する国別輸入枠はオーストラリアの 0.84 万トンであり、かつ国別輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国内の米の流通量は増加せず、価格低下も生産量の減少も起こらないとされています。
- ・しかしながら、多少とはいえ安価な輸入米の流通量が増加することなどにより、農家が将来に対し不安を持ち、生産に対する投資の停滞や、後継者の他産業への流出が起り、生産量が減少することが懸念されます。

【牛肉について】

- ・国の試算方法に準じた機械的な試算（但し土佐あかうしは、輸入牛肉や黒毛和種とも棲み分けができていることから影響は無いものとする）においては、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に、県内産牛肉全体の価格の低下により、生産額が一定減少する結果になっています。
- ・しかしながら、
 - ア 県内産の乳用種、交雑種、和牛は「銘柄牛」や「ブランド和牛」としてニーズがあり、流通が確立されている。
 - イ 輸入牛肉の 8 割は低価格・均質（サイズや肉質）・大ロットを求める中食、外食を中心に流通している。このため、今後も県内産牛肉と輸入牛肉とは競合しないと考えられますので、国準拠の機械的な試算より、実際の影響は低減されると考えています。

【豚肉について】

- ・国の試算方法に準じた機械的な試算においては、輸入豚肉と競合する県内産豚肉全体の価格の低下により、生産額が一定減少する結果になっています。
- ・しかしながら、
 - ア 輸入豚肉の約8割は、中食、外食、加工を中心に消費されており、その多くが冷凍品で流通している。
 - イ 四万十ポークなど県内産の豚肉は県内量販店や直販所からの家計消費として、その多くが冷凍品よりも品質面で優れる冷蔵品として流通している。このため、今後も県内産豚肉と輸入豚肉とは競合しないと考えられますので、国準拠の機械的な試算より、実際の影響は低減されると考えています。

②林産物

- ・製材用の原木については、安価な輸入構造用集成材や製材品が流通することによって、国内の製材品等の相対的な価格低下を招き、その原材料となる原木価格への影響が懸念されます。

③水産物

- ・あじ、さば、いわしについては輸入量が少なく、かつお・まぐろ類は基本的に国際的な資源管理の下に置かれており漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、影響は限定的となる可能性があります。一方で、安価な海外の畜産物が大量に輸入されることによって、魚から肉へのシフトの加速化や魚価の低迷が懸念されます。
- ・ブリに係る関税が撤廃され、養殖ブリなどの輸出促進が期待されます。

4 今後の対応

○政府の「総合的な TPP 等関連政策大綱」が予算措置を含め、実効性のある具体的な施策として、着実にかつ地方の隅々にまで行き渡るものとなっているのかを注視するとともに、引き続き、中山間地域が多く大規模化が難しいといった本県の実情を踏まえ、積極的に政策提言を行います。

○県としましても、政府が日 EU・EPA 及び TPP11 対策として措置した補正・当初予算も積極的に活用するとともに、産業振興計画において、例えば、県産米や豚肉、牛肉などのブランド化の推進、次世代こうち新畜産システムなどの導入、次世代型こうち新園芸システムの普及拡大、路網整備や高性能林業機械の導入、ブリの人工種苗開発や大規模加工施設の整備などの取り組みを着実に推進することにより、持続可能な農林水産業の確立に向けて取り組んでいきます。

①農産物

【米について】

- ・県産米のブランド化の推進などにより、安価な輸入品との差別化を図り、価格を維持していくことで農家の将来への不安を払拭していきます。

【牛肉・豚肉について】

- ・地消やブランド化による外需を推進し、安価な輸入品との差別化を図ることで、価格の低下を抑制していきます。
- ・IoTを活用した「次世代こうち新畜産システム」など先進技術の導入や規模拡大を進め、生産性の向上、生産コストの低減を図ることにより、価格が低下した場合でも生産者の利益をしっかりと確保していきます。
- ・こうした取り組みにより、産業振興計画の増頭計画を着実に達成していきます。

【野菜について】

- ・「次世代型こうち新園芸システム」の普及拡大に加えて、「Next 次世代こうち新施設園芸システム」の開発・普及を進めるなど、さらなる生産性の向上、高付加価値化を図ることにより、価格の低下に対応していきます。

②林産物

- ・施業の集約化とともに、路網整備や高性能林業機械の導入などを促進し、原木の生産コストの縮減を図ることにより原木の安定供給を確保していきます。
- ・木材加工施設の生産の効率化や製品の高付加価値化を推進するとともに、製材事業者の事業戦略づくりによる体質の強化を図ることなどにより製品の競争力を高めていきます。
- ・「CLTで地方創生を実現する首長連合」などとも連携し、CLTをはじめとした木材需要の拡大に取り組むとともに、外商体制を強化し新たに良質材（A材）の需要拡大と販売促進を図っていきます。

③水産物

- ・設備投資や規模拡大の促進など、効率的な漁業経営を推進し、漁業所得を確保していきます。
- ・「応援の店」を活用した外商の強化を図ります。加えて、ブリの人工種苗開発や大規模加工施設の整備などにより、県産水産物の輸出を促進していきます。

【参考】

○農林水産業の日 EU・EPA 及び TPP11 対応予算

- ・ 2月補正予算（案） 約 21 億円
- ・ 平成 30 年度当初予算（案） 約 34 億円

○産業振興計画推進予算（案） 191 億円【210 億円】

※平成 30 年度当初予算（経済の活性化～第 3 期産業振興計画 Ver. 3 の推進）

※【】内は 2 月補正経済対策分を含んだ額

○品目別影響試算結果 (単位：億円)

品目	日 EU・EPA		TPP11		(参考) TPP	
	全国の減少額 (国試算) (28 品目)	高知県の 減少額	全国の減少額 (国試算) (33 品目)	高知県の 減少額	全国の減少額 (国試算) H27.12.24 (33 品目)	高知県の 減少額 H28.2.4
米			0	0	0	0
小麦	0	—	29～65	—	62	—
大麦	0	—	4	—	4	—
砂糖	33	—	48	—	52	—
でん粉	9	—	0	—	12	—
牛肉	94～188	0.27～0.54	200～399	0.55～1.10	311～625	1.14～2.30
豚肉	118～236	1.08～2.15	124～248	1.16～2.32	169～332	1.22～2.38
牛乳乳製品	134～203	0.01～0.02	199～314	0.02～0.03	198～291	0.08～0.14
小豆	—	—	0	—	0	—
いんげん	—	—	0	—	0	—
落花生	—	—	—	—	0	—
こんにゃくいも	—	—	—	—	—	—
茶	—	—	—	—	—	—
加工用トマト	1	—	—	—	1	—
かんきつ類	1～3	0.03～0.05	8～17	0.03～0.05	21～42	0.03～0.06
りんご	3～5	—	4～8	—	3～6	—
パインアップル	—	—	0	—	0	—
鶏肉	—	—	—	—	19～36	0.11～0.22
鶏卵	4～8	0.01～0.02	—	—	26～53	0.06～0.12
農産物計	397～686	1.40～2.78	616～1,103	1.76～3.50	878～1,516	2.64～5.22
合板等			212	0.3	219	0.3
構造用集成材等	186～371	3.9～7.8				
あじ	8～16	0.18～0.36	8～16	0.18～0.36	6～12	0.24～0.48
さば	7～14	0.07～0.14	—	—	6～11	0.13～0.25
いわし	—	—	—	—	24～48	0.12～0.24
ほたてがい	—	—	—	—	27～54	—
たら	—	—	4～7	—	4～8	—
いか・干しするめ	—	—	19～38	0.06～0.12	10～19	0.04～0.09
かつお・まぐろ類	28～56	1.67～3.35	46～93	1.67～3.35	57～113	1.48～2.96
さけ・ます類	—	—	—	—	40～81	—
こんぶ・こんぶ調 製品			—	—	—	—
干しのり・無糖の りのり調製品			—	—	—	—
うなぎ	—	—	—	—	—	—
わかめ	—	—	—	—	—	—
ひじき	—	—	—	—	—	—
林水産物計	229～457	5.83～11.65	289～366	2.21～4.13	393～565	2.31～4.33
合計	600～1,100	7.23～14.43	900～1,500	3.97～7.63	1,271～2,081	4.95～9.55

※全国の合計は国発表数値、表での足し上げと合わない場合があります。

※「—」は、全国についてはEU・TPP11 参加国からの輸入実績が無いもの又はほとんど無いもの。

県についてはそれに加え県の生産量が無いもの又はほとんど無いもの。

※「0」は、輸入はあるものの棲み分けが出来ているものや国内対策により影響が無いもの。